9月定例会では、9月4日から8日にかけて19人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合により、 質問と答弁の要旨を1人1問ずつ紹介します。





について伺います。

議 員 本市のスポーツ関連施設で

実施している暑さ対策や熱中症対策

文化スポーツ部長 競技エリアに空

調設備があれば空調を入れて貸し出し、

必要に応じて会議室も開放しています。

議 員 近年の猛暑の影響でミスト

シャワー装置を設置する自治体が増加

していますが、本市のスポーツ施設に

文化スポーツ部長 屋外施設である

サン・スポーツランドのテニスコートの

議員 ミストシャワー装置は簡易で

低コストであり、市民に涼や潤いを提

供でき、熱中症対策として有効なた

め、太田市運動公園やスポーツ関連

施設で導入していくべきと考えますが、

市 長 運動公園でのウオーキング

をはじめ、暑い中で施設を利用する市

民のためにも、暑さ対策は非常に重要

であるため、低コストでの運用が可能

市長の所見を伺います。

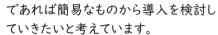
おける設置状況について伺います。

通路部分にのみ設置しています。

酷暑・熱中症対策について



公明党 谷之木 勇作



議 員 ミストシャワーは他には太田 駅にしか設置されていないため、他の 公共施設にも導入していくべきと考え ますが、所見を伺います。

市 長 涼しさが感じられる有効な手 段と認識していますが、公共施設は空 調管理されていますので熱中症対策と して有効活用してもらいたいと考えて います。

■その他の質問

▷防犯・防災対策について

▷アピアランスケアの拡充について



補助金の一元的見える化とさらなる 適正化について



太田クラブ 木村 浩明

議 員 太田市オンライン申請ポータ ルサイトは電子申請可能な手続きの一 覧が見られるようになっており、非常に 便利なツールであると考えますが、概 要について伺います。

企画部部長 当該サイトは市民の利 便性向上を目的として開設され、各種 証明書の申請書作成や図書館の貸し 出し予約など、いつでも申請や届け出 ができるようになっています。

議員 市民サービス向上のため、補 助金・給付金の一覧ページを市ホーム ページのトップに掲載したり、インター ネットが苦手な人には冊子を配布する ことで幅広く周知できると考えますが、 所見を伺います。

企画部部長 市民の利便性向上のた め、早急にホームページを改善し、さま ざまな媒体を活用して幅広く周知をし たいと考えています。

議員 市民への情報提供のあり方 は市政運営の根幹に関わる重要な課 題と考えますが、補助金・給付金などの

支援制度に関する情報提供の重要性 と今後の市政運営における情報提供の 充実について、市長の所見を伺います。 市 長 補助金・給付金などの制度 は、市民生活や地域活動を支える重要 な仕組みであると認識しています。情 報発信の分かりやすさは市民の行政 への信頼につながる重要なものです ので、広報おおたやホームページ、X、 LINEなど、多様な情報発信チャンネル を活用し、市民への情報提供を充実さ せていきたいと考えています。

■その他の質問

▷補助金の見直しと適正化について





発達障がいの早期発見・早期療育 体制の整備と連携強化について



志友会 松川 翼

議 員 就学前に支援が必要な児童 の把握方法について伺います。

教育部長 教育委員会では各園や児 童発達支援センターなどを訪問して様 子を観察するほか、保護者や関係機関 からの連絡や相談を受け付けて、把握 に努めています。また、その際に子ども の実態や保護者の思いなどを情報収 集し、学びの場の検討や入学後の支 援につなげています。

議 員 保護者が子どもの特性に 合った児童発達支援事業所を選択で きるような支援について伺います。

福祉こども部長 相談支援専門員の 支援のもとで事業所の体験利用が可 能で、保護者が選択の機会を持つこと ができるようになっています。

議員 児童発達支援の無償化につ いて、市長に所見を伺います。

市 長 本市の子育て施策として全 体的なバランスを考慮し、他自治体の 例を参考に研究していきたいと考えて います。

議員 市営の発達支援センターの 整備について伺います。

市 長 整備の予定はありませんが、 ことばの遅れに対応していけるよう に、教育委員会が実施している年長 児以前の年齢の幼児を対象とした「こ とばの教室」を始めたいと考えていま す。

議 員 発達障がいのアドバイザー を配置することについて伺います。

市 長 専門的知識を有した専門職 の介入は非常に重要であり、配置につ いて今後検討していきたいと考えてい ます。



補助金等の適正な執行と透明性の 確保について



市民ファーストの会 山水 めぐみ

議 員 太田市補助金等に関する規 則において、補助事業者などに半期ご との報告義務でなく、報告をさせること ができると規定されている理由を伺い ます。

総務部長 本規則は基本事項を定め たものであり、各々の交付要綱により 定めることができるためです。

議 員 補助金等の見直しに関する 検討会議の構成員について伺います。 企画部長 設置要綱に基づき、庁内 の副部長会議構成員で組織しており、 市民は含まれていません。

員 補助事業の交付要綱におい て、半期ごとに報告を義務づけることに ついて、市長に所見を伺います。

市 長 それぞれの補助事業の目 的、内容に応じて交付要綱で定めるこ とが現状としては適当であると考えま すが、規則などの改正については社会 情勢や市民ニーズに即し、補助制度の 適切な運用が図れるよう適宜見直しを 図っていきたいと考えています。

議員 補助事業者から先の委託先 の妥当性について、審査可能な仕組み を整える必要があると考えますが、所 見を伺います。

市 長 審査を徹底し、必要に応じて 手引きを改定するなど、引き続き補助 事業が効果的に実施されるよう、適正 な審査執行に努めていきたいと思って います。

議 員 検討会議への市民の参加に ついて、所見を伺います。

市 長 広く市民の理解を得られるよ うに、検討会議における市民参加枠の 新設を検討していきたいと考えています。

